

【勤労者・事業主向け広報紙】

ライフ ワークLIFEおおいた

第66号

2026 7月

年次有給休暇を
取得しやすい環境づくり
に取り組みましょう！



暑い夏、メリハリをつけた働き方を

トピックス

- ✓ 「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します
- ✓ 大分市中小企業者経営力強化促進補助金申請募集中です
- ✓ 賃上げした中小企業等に奨励金を交付します【前期受付】
- ✓ 大分市中心市街地への出店をサポートします

発行：大分市商工労政課

「大分市男女共同参画センター（たぴねす）」の 出前講座についてご案内します

男女共同参画に関する理解を深めていただくことを目的に、講師を派遣しています。
ぜひご利用ください。

▼詳細はこちら



対象

参加者が10名以上を見込める市内の事業所、学校、PTA、各種団体等

テーマ

- 男女共同参画 ●女性のエンパワーメント ●男女で考える介護や子育て
 - ハラスメント ●DV・デートDV ●男女共同参画視点の防災
 - 包括的性教育 ●性的マイノリティの人権 ●男女共同参画視点でのコミュニケーション
 - 女性の活躍推進 ●ワーク・ライフ・バランス（働き方改革）
- ※内容や講師等、詳しくは大分市ホームページをご覧ください。

時間

大分市男女共同参画センター開所日の午前9時から
午後5時までの間で、1回1時間半以内です。

場所

大分市内に限りです。

経費

研修会等の実施に要する経費のうち、講師の謝金については、市の規定に基づき、市が負担します。
その他、実施に要する経費（会場の使用料、講師の旅費等）は、申込者に負担をお願いします。

手続き

下記に沿って手続きをお願いします。手続きの詳細や申請等に必要な様式については、
大分市ホームページをご覧ください。（上記二次元コードから確認できます。）

- 申請** 実施の原則1か月前までに「大分市男女共同参画出前講座申込書」を記載のうえ、
郵送、FAX、Eメールまたは持参にて、大分市男女共同参画センターへご提出ください。
- 決定** 講師派遣決定後、「大分市男女共同参画出前講座決定通知書」とご案内の文書を送付します。
ご案内の文書に沿って、講師と連絡をとっていただきます。
- 実施** 予定していた日時に研修会等を実施していただきます。
職員が数名同席をさせていただきます。
- 報告** 研修会等終了後14日以内に、「大分市男女共同参画出前講座実績報告書」を記載のうえ、
大分市男女共同参画センターへご提出ください。

その他

研修会等で使用する機材（プロジェクター等）や資料の準備は、申込者で行ってください。

お問い合わせ先

大分市男女共同参画センター（たぴねす）
大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）
TEL：097-574-5577
Eメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp



大分市男女共同参画センター
公式キャラクター たぴよん

知っていますか？ 不妊治療と仕事の両立について

不妊治療と仕事の両立について悩んでいる人がいます

なぜ、両立支援が必要なのでしょう？

- 不妊治療を経験した方のうち26.1%の方が、不妊治療と仕事を両立できずに離職したり、雇用形態を変えたり、不妊治療をやめたりしています。
- 両立に困難を感じる理由には、通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさがあります。
- 労働者の中には、治療を受けている事を職場に知られたくない方もいます。職場内では、不妊治療についての認識があまり浸透していないこともあります。

⇒ 企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。

「不妊症」とは？

避妊をせず自然な性生活を送った夫婦が1年間妊娠しないと、それは「不妊」といわれます。日本では妊娠を望む人のうち、実にその10%が不妊症に悩んでいるともいわれています。



両立できる職場づくり推進のための取り組み

働きながら不妊治療を行っている夫婦の方等に対して、不妊治療と仕事の両立を目指した職場や環境づくりが行えるよう、企業等を対象にオンラインセミナーの開催（無料）や、マニュアルの掲載、事業主の方への助成等を行っています。内容等については、右側の二次元バーコードから参照してください。



厚生労働省ホームページ

○不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します（令和4年4月～）

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法施行規則を改正し、新たに「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度を新設しました。

○不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルと、不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介した労働者向けのハンドブックです。厚生労働省のホームページに掲載されており、郵送で受け取ることも可能です。



事業主・人事部門向け 職場の上司、同僚向け

お問い合わせ先 大分市保健所健康課 管理担当班 TEL：097-536-2562

まちなか労働相談会を開催します

休業手当や雇用調整助成金、解雇、雇止め、派遣切り、賃金、雇用管理など、労働問題に関することならなんでもご相談ください。

社会保険労務士や大分県労政・相談情報センター職員が相談に応じます。

秘密厳守・相談無料ですのでお気軽にお越しください。

《日 時》2026年8月18日(火) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

《場 所》J:COMホルトホール大分 201・202会議室

(大分市金池南1丁目5番1号)

※予約不要ですが、ご希望の方は事前予約も可能です。



お申込み先 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL: 097-537-5964

賃上げした中小企業等に奨励金を交付します【前期受付】

市内の中小企業などが、従業員に支給する賃金について、要件を満たす賃金引上げを行った場合、賃上げ奨励金を交付します。

前期の受付を8月から開始しますので、この機会に賃上げを行って、ぜひご利用ください。

- 《交付対象》 (1) 大分市内に事業所を有する中小企業(個人事業主を含む) ※みなし大企業は除く
(2) 大分市内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人、公益法人、共同組合等 ※資本金の額もしくは出資の総額が1億円未満、または常時雇用する従業員数が100人以下であること

- 《交付要件》 (1) 賃上げ対象従業員: 市内に住所を有する、正規従業員(役員・個人事業主本人を除く)または非正規従業員(週20時間以上の勤務者で雇用保険加入者)
(2) 賃 上 げ 要 件: 定期昇給分を除き、正規従業員は賃上げ率2.0%以上、非正規従業員は、賃上げ額が時給20円以上
(3) 賃上げ対象期間: 令和8年1月1日から同年12月31日の間に、(2)を満たす賃上げを行い引き上げた賃金を3か月以上支給していること

《奨励金交付額》

		正規従業員	非正規従業員	
対象賃金	基本賃金		時間給等	
賃上げ率・額 / 交付額	賃上げ率2.0%以上 ※定期昇給分を除く	5万円/人	賃上げ額 時給20円以上 賃上げ額 時給40円以上	1万5千円/人 3万円/人
交付上限額	1交付対象者あたりの上限額 最大50万円			

- 《受付期間》 (1) 従業員規模が21人未満の中小企業等
令和8年8月3日(月曜日) から9月30日(水曜日) まで
(2) 従業員規模が21人以上の中小企業等
令和8年8月13日(木曜日) から9月30日(水曜日) まで
※ 先着順となりますので、受付期間中に予算額に達した場合は受付を終了します
※ 後期は12月上旬頃に実施予定です

《申請方法》

大分市ホームページより、電子申請システムにて申請してください。
電子申請が困難な方は、大分市役所第2庁舎1階に開設する申請サポート窓口に必要な書類をお持ちになっていただくか、ご郵送ください。
(申請サポート窓口) 大分市役所第2庁舎1階 午前9時から午後5時(土日祝除く)
(郵送先) 〒870-0023 大分市長浜町2丁目7-22 (㈱マイダスコミュニケーション内)
大分市中小企業等賃上げ奨励金事務センター 宛

詳細・申請はこちら

【大分市HP】



6月下旬に掲載します

- 《その他》 (1) 申請前に必ず大分市ホームページ及び「申請ガイドライン」等で要件・必要書類等をご確認ください
(2) 7月1日(水) から専用お問合せコールセンターを設置します。ご不明な点はお問合せください。

《お問合せ》

大分市中小企業等賃上げ奨励金コールセンター: 097-594-5678
午前9時から午後5時15分(土日祝除く)(受託事業者: 株式会社マイダスコミュニケーション)

担当 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL: 097-537-5964

国際感覚、もっと磨いてみませんか？ 講師派遣依頼随時受付中！

ぐるーばるサロン(まちづくり出張教室)

海外出身スタッフや海外経験が豊富なスタッフが海外文化や習慣、国際協力についてお話しします。

- 【対象者】大分市民もしくは市内に進学・通勤する人が15人以上いる団体
【費用】無料 ※会場のみご用意ください。
【時間】1時間程度 ※平日 午前9時30分～午後4時の間
【申込方法】申込書を提出(大分市のHPからダウンロード可、オンライン申込可)

講座内容 ※ご要望によって組み合わせたり、アレンジすることも可能です。

- 世界の話聞いてみませんか？
海外出身職員等が、アメリカ・中国等の歴史や文化についてご紹介します。
- 異文化への理解について
異文化を理解し、共に暮らしていくために必要なことについてお話しします。
- 国際協力について
JICA九州スタッフやJICA海外協力隊経験者等が、国際協力についてお話しします。



より詳細な内容
申込方法は
こちらから！



申込方法に関すること

大分市広聴広報課

電話番号：097-537-5601

講座の内容に関すること

大分市国際課

電話番号：097-537-5719

ふるさと大分市応援寄附金(ふるさと納税)に係る返礼品提供事業者を募集します

応募要件は以下のとおりです。

- 大分市内で事業を営む法人または個人であること。
- 大分市税に滞納がないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律および大分市暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと。等

返礼品の要件は以下のとおりです。

- 大分市内で栽培、水揚げ、製造、加工がされているものや市内で栽培、育成、水揚げされた原材料を使用しているものなどで総務省告示の基準に違反しないもの。等

返礼品提供事業者のメリットは以下のとおりです。

- 市のホームページやチラシ、ふるさと納税サイトに商品名、商品の写真等を無料で掲載し、全国に情報発信ができます。
- 返礼品の配送料については大分市が負担します。

詳細はこちら→



お問い合わせ先

大分市商工労政課 ふるさと寄附推進担当班 TEL：097-574-6181

大分市中心市街地への出店をサポートします

大分市中心市街地の空き店舗等へ出店・起業に係る経費の一部を補助します。
ぜひご活用ください!!

補助金名称 大分市中心市街地商都復活支援事業補助金 (まちなか出店支援事業)

補助の対象となる事業内容

空き店舗等を活用して出店若しくは起業を行うもの又は商店街団体が誘致したもののうち、中心市街地への集客を目的とし、事業の継続性が認められるもの

補助対象経費

店舗内外改装に係る経費、備品購入費及び広告料

補助率

2分の1以内

補助限度額

商店街団体を通じての申請：150万円
個人または法人での申請：100万円

その他

株式会社 大分まちなか倶楽部にて出店場所・業種や内容の相談・確認を行ってください。

※予算に限りがあるためお早めにご相談ください。

補助金は、出店者(法人又は個人)につき、1回限りの申請となります。

お問い合わせ先

大分市商工労政課商業にぎわい担当班 TEL：097-537-7294

株式会社大分まちなか倶楽部

TEL：097-573-7377



大分市ホームページ

健康づくり出前講座(無料)

専門職(保健師・栄養士等)が楽しく・わかりやすくお話しします♪

《対象》大分市内にある事業所の従業員の方

《実施期間》2026年7月～2027年2月

《時間》平日午前9時～午後5時(講座時間は約30～60分)※応相談

《場所》ご希望の場所(大分市内)に出向いて実施します

《申込方法》FAXまたは電子申請にてお申込みください。

(実施日はお申込みをいただいたのち、相談の上決定します)

《内容》下記より希望する講座をお選びください

①生活習慣病予防のヒケツ

②データからわかるからだの内部

③ラクして続く健康ごはん術

④職場で考えるメンタルヘルス

⑤がんは早期発見がカギです

⑥セルフメンテナンス講座

⑦歯周病と健康の知られざる関係

⑧たばこの最新事情2026

◆◆その他、ご希望にも応じます◆◆

少人数でも
OK



申込は
こちらから



お問い合わせ先

大分市保健所健康課 生活習慣病対策担当班 TEL：097-547-8219

8月は「差別をなくす運動月間」です

大分市では8月を「差別をなくす運動月間」として、この期間に、あらゆる差別の解消に向けた取組を重点的に行っています。事業所内においても、人権教育に関する基本方針や計画を定め、それに基づいた研修等を実施することで、あらゆる差別の解消に主体的に取り組んでいきましょう。

人権啓発センター「ヒューレおおいた」をご利用ください

働きやすい職場をつくることは、企業のイメージや従業員のやる気の向上につながります。従業員の人権意識の高揚は、企業にとって大切な取組です。

「ヒューレおおいた」では、あらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発の推進及び人権に関する情報の収集・提供、相談・支援業務を行っています。

企業・団体で職場研修を実施する際は、ご相談ください。



▲「ヒューレおおいた」
については
こちら

お問合せ先：人権啓発センター「ヒューレおおいた」TEL：097-576-7593

「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します

大分市では、人権尊重社会の形成に向け、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、生きる喜びを実感できる地域共生社会の実現をめざし、8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会（企業対象）」を下記の日程で開催いたします。企業は、社会の一員として、CSR（社会的責任ある活動）やSDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、基本的人権を尊重した行動が求められます。

経営者や「公正採用選考人権啓発推進員」の皆さまをはじめ、多くの方の貴重な学びの機会となりますので、ぜひご参加ください！

《日 時》 2026年8月27日（木）
午後2時00分～3時40分（受付は午後1時00分～）

《場 所》 コンパルホール1階 文化ホール
（大分市府内町1丁目5番38号）

《講 師》 中原 興平（なかはら こうへい）さん
（西日本新聞社 北九州本社編集部長）

大分市人権イメージキャラクター
『キズナズ』



キッピーズ ターン ナビー



2002年入社。福岡県出身。社会部やクロスメディア報道部などを経て、2026年4月から北九州本社編集部長。九州各地で起きた事件や事故、災害をはじめ、アフガニスタンで人道支援に尽くした故中村哲医師の活動や、1992年に起きた飯塚事件の検証など再審（裁判のやり直し）を巡る問題について主に取材。2018年から2年間、83回にわたって展開した連載「検証飯塚事件」での取り組みは、ドキュメンタリー映画「正義の行方」でも取り上げられた。2021年に始めた長期企画「人権新時代」ではキャップを務め、2023年度の新聞協会賞や新聞労連ジャーナリズム大賞を受賞した。

《演 題》 『取材現場から考える部活問題』

《対 象》 企業関係者および参加希望者

《参加料》 無料 ※手話通訳あります

お申込み先

ハローワーク大分

TEL：097-534-8609

お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班

TEL：097-537-5964

大分市教育委員会 人権教育推進課

TEL：097-537-5651

大分市中小企業者経営力強化促進補助金 申請募集中です

中小企業者の事業継続力や経営基盤強化等に係る取り組みを支援します！

補助メニュー

- ① 人材育成応援事業
- ② BCP等策定等支援事業
- ③ 知的財産権取得促進事業
- ④ 事業承継等支援事業

申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
※予算がなくなり次第終了となります

補助対象者

大分市内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む）
※産業競争力強化法第2条第23項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）

補助率

2分の1～3分の2
※補助メニューによって異なりますのでHPをご確認ください。

補助上限額

補助メニューによって異なりますのでHPをご確認ください。



詳細はコチラ

お問い合わせ先 大分市創業経営支援課 経営支援担当班 TEL：097-537-5875

大分市販路拡大チャレンジ補助金 申請募集中です

中小企業者の販路拡大の取り組みを支援します！

対象となる取組

国内・海外
共通

海外限定

- ① 商談会・展示会等への出展
- ② 商品・サービスの開発又は改良
- ③ 企業・商品・サービスの認知拡大又はブランディング
- ④ ECサービスの活用
- ⑤ 海外販路拡大に向けた環境整備
(規格/認証取得、権利侵害防止、海外事業者との取引)

申請期間

大分市内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む）
※ 産業競争力強化法第2条第23項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）

補助対象者

令和8年4月1日(水)～令和9年3月17日(水)
※ 事業開始予定日の14日前までに申請してください。
※ 予算がなくなり次第終了となります

補助率

2分の1

補助上限額

50万円



詳細はコチラ



お問い合わせ先 大分市創業経営支援課 経営支援担当班 TEL：097-537-5875